

柔軟で多様なライドシェアの実現について

近畿ブロック知事会

令和8年8月

柔軟で多様なライドシェアの実現について

安全・安心を前提に、地域交通の「担い手」「移動の足」不足を解消することを目的に、令和6年3月に日本版ライドシェア制度（自家用車活用事業）が設立され各地で活用されているところであるが、現行制度では車両台数、地域、期間などが制限されている。

交通を取り巻く地域の実情は様々であり、徹底した安全確保を大前提に、ライドシェア制度も柔軟に実施されるべきもの。令和7年に開催された大阪・関西万博を機に実施された緩和策等について、一過性のものとせず、万博レガシーとして継承・発展させ、豊富な観光資源を有する関西各地への周遊を促進し、交流人口の増加による地域活性化につなげていく必要がある。

また、地方部では、人口減少下において、学校や医療機関、商業施設など日常生活に不可欠な施設の統廃合が進み、住民は遠方の施設の利用を余儀なくされており、移動の問題が深刻化している。その意味においても公共交通の重要性が高まる中、運転士不足に伴うバスの減便等により生じた交通空白地等における高齢者や子ども、妊産婦等の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

一般ドライバーを活用した公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）は、交通空白地における持続可能な移動手段の一つとなるため、既存の交通事業者と連携した公共ライドシェアが一層浸透するよう、理解促進に加え、自治体におけるノウハウの蓄積や継続的な予算確保に向けた支援が必要である。

以上のような認識の下、次の事項について要望する。

記

1. 交通空白地を抱える地域、大規模イベントの開催による一時的な需要増への対応が必要な地域など、地域の実情は様々であり、国において、「交通空白」解消本部の設置や日本版ライドシェアの各種バージョンアップ等が行われているところである。大阪・関西万博の開催地である大阪において措置された緩和策を万博レガシーとして継承・発展させることに加え、各地域において実施されている様々な取組などの検証結果も踏まえ、ライドシェア制度の導入が必要と考える地域が、その実情に応じ、課題解決に資するような柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、引き続き国において、法制度を含めて事業の在り方の議論を進めること。
2. 自治体が、地域の実情に応じて既存の交通事業者と連携した公共ライドシェアを円滑に導入し、持続可能な運営ができるよう、制度のさらなる周知や運輸局及び運輸支局による積極的な助言を行うとともに、車両の購入費用や運転士の人件費、既存事業者に運行を委託する場合における既存事

業の運賃と公共ライドシェア料金との差額調整に必要な費用や、導入後の
運行経費等に対して、国による継続的な財政支援を行うこと。

令和8年8月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石	田	嵩	人
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤	田	正
				純